

小・中学校、幼稚園の耐震化の状況について

平成30年4月1日現在

黒部市教育委員会

地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律(平成20年法律第72号)に基づき耐震診断の結果を公表します。

1. 耐震化の状況について

棟数 (a)			耐震性能を満たしている棟数			耐震性能を満たさない棟数					耐震化率(b)/(a)	
			(b)	新耐震 A1	補強済 A2	0.7 ≤ IS A3	2次診断等実施済棟数					優先度 調査の み実施 D
							0.6 ≤ Is < 0.7 B1	0.3 ≤ Is < 0.6 B2	Is < 0.3 B3	耐力度 調査の み実施 C		
小学校	校舎	33	33	23	10	0	0	0	0	0	0	100.00%
	体育館	9	9	7	2	0	0	0	0	0	0	100.00%
	計	42	42	30	12	0	0	0	0	0	0	100.00%
中学校	校舎	12	12	2	7	0	0	0	0	0	0	100.00%
	体育館	7	5	3	2	0	2	0	2	0	0	71.43%
	計	19	17	5	9	0	2	0	2	0	0	89.47%
小中学校 計		61	59	35	21	0	2	0	2	0	0	96.72%
幼稚園	園舎	7	7	3	0	4	0	0	0	0	0	100.00%
	遊戯室	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	100.00%
	計	8	8	3	1	4	0	0	0	0	0	100.00%

※施設毎の耐震化の状況は、別紙「小・中学校、幼稚園の棟別耐震化状況一覧」のとおり。

※幼稚園について、園舎と遊戯室が同一棟内にある場合は「園舎」に計上。

耐震性能の見方

	耐震性能ランク	ランクの説明	大規模地震時の耐震性
耐震性能あり	A1 新耐震	新耐震基準 <sup>(※1)</sup> により建設されたもの	震度6強以上の地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が低いとされる。
	A2 補強済	耐震補強を実施したもの	
	A3 0.7 ≤ IS	2次耐震診断の結果、Is値0.7以上のもの	
耐震性能なし・確認されていない	B1 0.6 ≤ Is < 0.7	2次耐震診断の結果、Is値0.6以上0.7未満のもの	震度6強以上の地震に対して倒壊又は崩壊する危険性があるされる。
	B2 0.3 ≤ Is < 0.6	2次耐震診断の結果、Is値0.3以上0.6未満のもの	
	B3 Is < 0.3	2次耐震診断の結果、Is値0.3未満のもの	
	C 耐力度調査のみ実施	耐力度調査とは、建物の構造耐力、経年による耐力低下、立地条件による影響の3つの項目を総合的に調査し、建物の老朽状況を評価するもの。鉄筋コンクリート造、鉄骨造の場合、おおむね4,500点以下になった建物が構造上危険な状態にあるとされる。	震度6強以上の地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が高いとされる。
	D 優先度調査のみ実施	優先度調査とは、どの学校施設から2次診断を行うべきか、その優先度を判断するための簡易的な調査。その結果は①～⑤の5段階に判定され、その数字が少ないほど危険度が高いとみなされる。	

(※1)新耐震基準:建築基準法の改正によりS56年6月1日から適用されている現行の耐震基準のこと